

□ 要請番号 (JL51523A12)

募集終了

3



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ケニア	I102 障害児・者支援		個別	新規 1代目	2年	・ 2024/1 ・ 2024/2 ・ 2024/3



【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

労働・社会福祉省

2) 配属機関名（日本語）

ケニアろう協会(KNAD)

3) 任地（キスム郡キスム） JICA事務所の所在地（ナイロビ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（車 で 約 7.0 時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は1987年にろう者の教育、健康、文化などの権利と福祉向上を目的として設立された団体で、ケニア手話の社会位置の確立や普及の役割を担っている。2017年に拠点を首都ナイロビからケニア第3の都市キスムに移転した。国内には11の支部がある。同協会は、世界ろう連盟、アフリカろう連盟に加入している。協会の運営費は政府からの支援はなく、寄付によるもので、予算は年間約1500万。隊員が配属になる事務所はキスム市内の同協会が所持する約500坪土地にあり、手話教室、小さな養鶏場がある。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

ケニア人口の約5%にあたる270万がろう者である。ケニア手話はケニア国憲法に英語、スワヒリ語に続く国語と認められている。しかしながら、手話は地域などによるバラつきがあり、標準化が求められている。実質活動をしている通訳者は全国で約50名いるが、公的な資格や試験も存在しない。また、ケニアにおいてろう者に対する理解、援助は遅れている。2010年から12年にかけて同協会からの推薦で5名のケニア人がJICAの課題別研修「ろう者のための指導者～当事者団体強化～」へ参加したことがきっかけとなり引き続き日本から学びたいという要望があり、要請に至った。ケニア手話は1985年以降、アメリカ手話の影響を受けている。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

配属先同僚と協働し、コミュニティの中でろう者に対しての理解度が深まることを目標として以下の活動を行う。

- ろう者の子を持つ親のためのワークショップ開催。
- 手話初心者や幼児のろう者向けの学習教材の提案、作成。
- 配属先内にある手話教室の授業のサポートを行う。
(約2400語の辞書、学校のテキストあり)

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務所の机、椅子、PC、小型ビデオカメラ

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:(全員ろう者)
協会長:50代男性
役員2名:50代男性
コーディネーター:50代男性
活動対象者:
手話教室に通う10代の生徒(約20名)
ろう者の子を持つ親

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

英語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（ ）
[性別]：（ ） 備考：
[学歴]：（ ） 備考：
[経験]：（実務経験）3年以上 備考：業務遂行上必要
[参考情報]：
・ろう者支援の経験

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯雨林気候） 気温：（10～25℃位）
[電気]：（安定）
[通信]：（インターネット可 電話可）
[水道]：（安定）

【特記事項】